

令和 6 年 6 月 13 日現在

機関番号：34416

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02638

研究課題名（和文）子育て世代包括支援センターへのユニバーサルアプローチ導入検証のためのコホート研究

研究課題名（英文）Cohort study for verification to introduce Universal Approach into the child-raising families general support center

研究代表者

植田 紀美子（Ueda, Kimiko）

関西大学・人間健康学部・教授

研究者番号：60538081

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：子育て支援における障がい児対策を推進する上では、障がいのある子どもの特性に応じた支援が埋もれることなく適切に行われることは重要である。本研究は、ユニバーサルアプローチの視点で、集団の特徴を同定し、効果的に働きかける戦略を見出すことを目的とした。調査実施によりProportionate Universalism（傾斜つきのユニバーサリズム）採用することが、日本の子育て支援における障がい児対策を推進する上で有益である結論に至った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

子どもの発達に気になっている親の6割が子どもの発達フォローを受けていない状況である一方で、フォローを受けている場合はより子育て世代包括支援センターを利用していた。居住地や社会的経済状況でセンターへのアクセスの格差を認めた。戦略的な周知・利用促進を促していくことが重要であることがわかった。児童福祉法改正により子育て世代包括支援センターが子ども家庭総合支援拠点と統合してこども家庭センターができることになり、本調査結果を、こども家庭センターの子育て支援推進の基礎資料としてまとめた。

研究成果の概要（英文）：In promoting measures for children with disabilities in child-rearing support, it is important that support for children with disabilities be appropriate. The purpose of this study was to identify the characteristics of the population from the perspective of a universal approach and to find effective strategies for working with them. The research led to the conclusion that adopting Proportionate Universalism would be beneficial in promoting measures for children with disabilities in child-rearing support in Japan.

研究分野：公衆衛生学 社会疫学 母子保健学 障害者福祉

キーワード：母子保健センター 子育て世代包括支援センター 障がい児支援 子育て支援 障がい児家族支援 こども家庭ユニバーサルアプローチ

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

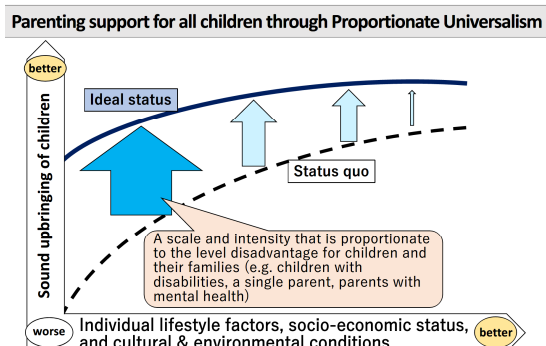
1. 研究開始当初の背景

2015年から「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを基本理念とした「子ども・子育て支援新制度」が始まった。障がい、疾病、虐待など社会的な支援の必要性が高い子どもを含む、一人ひとりの健やかな育ちを等しく保障した子どもやその家族への支援制度である。子育て支援（児童福祉）と母子保健との連携についても、妊産婦や乳幼児等に対する切れ目ない支援を提供する子育て世代包括支援センター（以下、センター）を市町村に設置することが努力義務化された。2017年に実施した先行研究では、障がい児が通う児童発達支援施設では、地域社会との連携（地域の組織、幼稚園、保育所など）を行っている施設は20%にも満たず、障がい児と健常児の子育て支援におけるかい離が生じているのが現実であった。

センターにおける支援は、妊娠・出産・子育てに関するリスクの有無にかかわらず、予防的な視点を中心とし、全ての妊産婦・乳幼児等を対象とするポピュレーションアプローチを基本としている。しかし、最近では、集団全体の健康水準が向上する一方で健康格差が拡大することが指摘されており、健康格差を抑える可能性を持つバルネラブルポピュレーションアプローチの視点も必要とされつつある。

格差社会が懸念されつつある近年、子育て支援における障がい児対策を推進する上では社会的に不利な度合いに応じた対策を強めるユニバーサルアプローチの視点が必要である。子育て世代包括支援センターは、2018年4月1日時点で全国の43.7%の市区町村において設置され

ており、2020年度末までに全国展開される。子育て世代包括支援センター業務ガイドライン（厚生労働省、2017）では、すべての子どもとその家族を支援対象としたワンストップ拠点としつつも、障がい児に対する支援方針は、既存の障がい児サービスとの連携を重視することに留まっており、具体策が不透明であった。



2. 研究の目的

研究開始当初の目的は、センターにおける障がい児とその家族に対する取組実態を把握し、効果的に働きかける戦略を明らかにし、子育て支援における障がい児対策の推進に寄与することであった。2022年6月の児童福祉法等の一部を改正する法律により、本研究の対象であるセンターが、子ども家庭総合支援拠点と統合し、「こども家庭センター」を設置することが決まり、2024年4月以降をめどに各自治体での設置が努力義務とされた。そのため、センターに対する調査結果を、こども家庭センターでの妊娠期からの子育て支援における障がい児対策を推進するための基礎資料となるよう努めた。

3. 研究の方法

当初予定では、全国の市町村に対して、障がい児等に対する取組に関するセンター全国実態調査を実施する予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により予定を変更し、新型コロナウイルス感染症流行状況や市町村の乳幼児健診等の本来業務の進捗状況等を考慮して、調査協力の同意を得た5市町（都市部3、山間部2）センター担当者に対して、2020年9月～12月にかけて ZOOM を用いて、「センターの障がい児等に対する取組に関する実態調査」を行った

(調査)。障がい児に対する支援のはじめ方、継続性、在り方について、半構造化面接を行いGTA(グラウンデッド・セオリー・アプローチ)により質的に分析した。

その結果をもとに、3歳以下の子どもをもつ母を対象にインターネットによる全国調査を行った。調査内容は、センター認知状況や利用実態、子どもの発達の遅れが気になっている母の割合、その子どものフォロー状況、母の希求行動等であった。これらの記述統計を行った上で、センターの認知度や利用状況、利用状況に応じた母の特徴を検討した。また、子どもの発達の遅れが気になっているにも関わらずフォローされていない子どもの母の特徴について、センター利用状況とあわせて検討した(調査)。センターは、2022年4月時点で全市区町村の96%(2023年4月時点98%)の自治体で着実に設置され、同時点で子ども家庭総合支援拠点は37%の自治体に設置されている。ほぼ全市区町村に設置されているセンターで、子ども家庭総合支援拠点との統合前のセンター利用状況や発達支援(療育)への紹介状況を把握することで、こども家庭センターにおける取組を提案することができると考えた。センターに対するこれらの調査から、今後、整備されていくこども家庭センターでの子育て支援における障がい児対策を推進するための方策を考察した。

4. 研究成果

センターの障がい児等に対する取組に関する実態調査(調査)

センターにおける障がい児支援対策は重要であるが、母子保健全般の実施が優先的になること、センターで支援可能な障がい児は、周産期から乳幼児期に疾病や障がいが発見される児であること、中心となる支援は疾病や障がい受容支援、適切な機関へのつなぎであることが分かった

母子保健領域において、個別に住民を丁寧に支援していく中で、子育て支援は重要な柱である。乳幼児健診未受診児、要保護児童や要支援児童、特定妊婦らのいわゆる社会的ハイリスクにある子どもや妊婦、母に対するより手厚い支援が求められる。その中で、子どもに病気や障がいがある場合も、取り残されることなく、適切な支援を受ける必要があることは言うまでもなく、特に、発達支援を提供する機関等へのつなぎを迅速に行うことが重要である。そのためには、疾病や障がい受容を支援していくことが必要である。

-1. センター認知・利用状況に関する全国調査(調査)

調査実施時には、センター設置の法定化から3年以上が過ぎていたが乳幼児をもつ母の間では、センターは必ずしも十分認知されていなかった。センターを知っている者は66.9%で、そのうち、52.5%が知っているが利用していなかった。大都市に居住している方が、無職の方が、また、祖父母と同居している方がセンターを知らなかった。このようにセンターへのアクセスの格差を認めた。人口規模に応じた周知の工夫や、職域での情報入手がない無職層への情報発信の工夫が必要であることが分かった。

さらに、母子健康手帳取得のためにセンターを利用していなかった者や妊娠中に相談利用していた者の方が、出産後、子育て相談をするために、よりセンターを利用していた。

出産後、センターで子育て相談を利用している人は、妊娠期のようにしていたか？



祖父母との同居によりフォーマルな支援への関心が低い結果とあわせ、妊娠期からの関わりの工夫により出産後も子育て支援をより継続できることが示唆された。母子健康手帳取得時に相談した者の方が、出産後にセンターを利用していないことは、取得時に出産・子育て等に関する

必要な情報を得たと考えていたと推測できる。母子健康手帳を配布し、その際に、出産後の公的サービスの具体的な情報提供や寄り添った対応を行うことも、こども家庭センターを知ってもらい、利用してもらう有効な手段であると考えらる。

-2. センターにおける発達が気になる子どものフォロー状況全国調査（調査）

母の36.6%が子どもの発達のことを気になっており、そのうち57.7%がフォローを受けていなかった。発達が気になる者の中で、結婚していない母、教育レベルが高い母の子どもの方がよりフォローを受けていた。

Relationship between follow-up care (usage of ECI), and consultation with MCCS centers and educational background among mothers who know MCCS centers

		not follow-up care (n=135)	follow-up care (n=79)	P
used MCCS centers	yes (n=102)	54 (40.0%)	48 (60.8%)	0.003
	no (n=112)	81 (60.0%)	31 (39.2%)	
Educational background	junior/high school (n=49)	37 (27.4%)	12 (15.2%)	0.004
	junior college/university/graduate school (n=165)	98 (72.6%)	67 (84.8%)	

子どもの発達のこと気になっている母がセンターを利用していても、52.9%がフォローアップを受けていなかった。フォローを受けている者のうち、センターを利用している（していた）者の60.4%が、センターや保健センターなどの行政機関から子どもの発達のフォローをすすめられていた。また、センターを利用している（していた）者の方が医療機関だけでなく、療育機関での発達のフォローを受けていた。適切につながると発達のフォローを受けることができている。ただ、センターを利用していても相談していなかったり、発達のフォローを勧められていなかったりする現状がある。発達が気になる子どもの適切な早期支援のためには、戦略的なセンターの周知や利用促進とともに、センター職員の障がい児支援に関する専門性の向上、養育者が継続的に相談したり、気軽に相談できる体制整備が必要である。

センターは、すべての子どもや家庭を対象とした妊娠期からの子育て支援を行うポピュレーションアプローチと同時に、妊婦健康診査や乳幼児健康診査等におけるアセスメントにより同定したハイリスク者へのハイリスクアプローチを進めていた。一方、子ども家庭総合支援拠点は、子ども及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援に係る業務を適切に行うこととされており、福祉ニーズのある者に対するハイリスクアプローチである。これら2つの機関が統合し、こども家庭センターとして機能するとき、妊娠期から子育て世代全般へ切れ目なく行き渡った子育て支援が期待できる、調査実施により社会的不利な度合いに応じた対策強化、Proportionate Universalism（傾斜つきのユニバーサリズム）採用することが、日本の子育て支援における障がい児対策を推進する上で有益である結論に至った。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 Kimiko Ueda	4. 巻 7
2. 論文標題 Lesson Learned from Impact of COVID-19 Pandemic on People with Visual Impairment	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 JMA Journal	6. 最初と最後の頁 120～121
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.31662/jmaj.2023-0193	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 植田 紀美子	4. 巻 70
2. 論文標題 子育て世代包括支援センターの認知度と利用状況－子ども家庭センター設置に向けた考察－	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 厚生指標	6. 最初と最後の頁 7-11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 植田紀美子	4. 巻 8
2. 論文標題 療育と児童発達支援の現状と課題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 社会保障研究	6. 最初と最後の頁 4-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 植田紀美子
2. 発表標題 子育て世代包括支援センターの認知度と利用状況～乳幼児母親のオンライン全国調査
3. 学会等名 第69回日本小児保健協会学術集会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 植田紀美子
2. 発表標題 発達が気になる子どもに関する子育て世代包括支援センターへの相談状況と対応
3. 学会等名 第81回日本公衆衛生学会総会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	米本 直裕 (Yonemoto Naohiro) (90435727)	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター・精神保健研究所 精神薬理研究部・客員研究員 (82611)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------